

横浜市奈良地区センター 6月22日以降の施設利用条件

*6月22日からの7月9日までの措置であり、今後状況を踏まえて変更の見込み

部屋名	面積 (㎡)	利用上限 (人)	利用制限の内容
小会議室	36.3	9	発声を伴うものや、呼気が激しくなる運動等での利用は不可 (ストレッチ、ヨガ、フラダンス、太極拳、気功等の軽運動での利用は可 激しいダンス、密着する社交ダンス、空手等の利用は不可)
中会議室	69.6	17	
工芸室	54.5	13	
料理室	59.0	12	飲食する場合は間隔を2m以上空け、対面としない工夫をする。
音楽室	48.0	12	コーラス等発声を伴うもの、ピアノ・電子ピアノの利用は不可 吹奏楽器の演奏での利用は、2mの間隔をとることで可 窓がないため、活動の途中で、何度かドアを開け換気をする。
和室A	58.8	7	発声を伴うものや、呼気が激しくなる運動等での利用は不可 (ストレッチ、ヨガ、フラダンス、太極拳、気功等の軽運動での利用は可 激しいダンス、密着する社交ダンス、空手等の利用は不可) 茶道での利用は不可(茶道具の貸出ができないため)
和室B		7	
体育室A	542.5	25程度	窓がないため、入り口、非常口、事務室側のドアを常時開ける。 密着するものは不可(全面を使うバスケットボールやバレー ボールは、34人を利用上限とする。) 更衣室の利用は可(但し、密にならないよう、各団体で入室の 人数を制限するなど、注意して利用すること。) シャワー・ロッカーの利用は不可
体育室B		25程度	
体育室C		25程度	
図書コーナー	—	—	閲覧席の利用は不可 貸出・返却についても短時間(30分以内)の利用とする。 他の利用者と距離をとり、密集しないよう注意する。
飲食コーナー	—	—	利用不可
プレイルーム	—	—	利用不可
学習室	—	—	利用不可
娯楽コーナー	—	—	利用不可

■ 部屋利用にあたっての共通の条件

- ①対人間隔を2m空けて活動
- ②窓やドアを開け、換気装置稼働など換気を実施
- ③マスク着用(体育室を除く)、咳エチケット、手洗い等を励行
- ④飲食をする場合は、間隔を2m以上空け、対面としない工夫をする。(体育室では水分補給のみ可)
- ⑤消毒困難な備品等の貸出は行わない。(ピアノ、電子ピアノ、茶道具等)
- ⑥団体代表者は活動参加者の氏名・緊急連絡先を把握(必要に応じ名簿提出)
- ⑦換気・消毒を行うため、通常より早目(15分程前)の退室にご協力いただくと幸いです。

■ 来館者に共通にお願いする事項

- ①マスク着用・入口での手指消毒(+必要により検温)
- ②受付時の1m間隔での整列
- ③来館前の検温励行、37.5度以上は活動自粛
- ④体調不良者(味覚・嗅覚異常、倦怠感等)の活動自粛